

パブリックコメントで寄せられた意見の概要及び市の考え方

平成28年6月20日から7月20日までの間、海津市公立保育所等民営化・統廃合計画（案）について意見等の募集を行った結果、3人の方から7件の意見等をいただきました。これらの意見について適宜要約したうえ、それに対する市の考え方を次のとおり公表します。

1	意見の概要
	西島保育園の保護者として、民営化は仕方ないと思うが、民営化後も今まで通り、土曜保育を追加料金なしで朝から夕方まで実施し、保護者負担が増額にならないようにしていただきたい。
	市の考え方
1	民営化後も土曜保育の追加料金はかかりません。民営化に当たっては、できる限り保護者負担が増額にならないよう調整に努めていきたいと考えます。ただし、平日及び土曜日の延長保育についての実施の有無や利用料の設定については、運営を引き受ける民間事業者の社会福祉法人が設定できる制度となっていますので、夕方であれば午後6時を過ぎて保育所を利用する場合には、延長利用料がかかる可能性もあると考えますので、何卒ご理解をお願いします。
2	意見の概要
	今回の計画は3施設のみが対象となっているが、今後計画を策定される折には、他の社会福祉法人の施設を含む全ての施設を対象となるよう策定されたい。
	市の考え方
2	貴重なご意見をありがとうございます。ただし、「海津市公立保育所等民営化・統廃合計画（案）」の内容には、直接関係ないことと考えます。 今後の計画策定時における計画範囲につきましては、現在のところ申し上げることはありませんが、民間事業者である社会福祉法人の施設のあり方（統廃合等）までは、市の計画で関与できませんのでご承知おきください。
3	意見の概要
	パブリックコメントを提出できる人のうち、「5. 利害関係を有する者」の内容を具体的に表示すべきである。市民でない方であっても、海津市の行政に関心のある方の意見を広く取り入れられたい。また、意見には個別に文書で回答されたい。
	市の考え方
3	このパブリックコメントは、「海津市パブリックコメント実施要綱」に基づいて実施しているものです。制度として、パブリックコメントで寄せられた意見には、個別に回答いたしませんので、悪しからずご了承ください。 なお、市の考え方（回答）はホームページ上で公表する制度となっています。

4	意見の概要
	今回の計画は、閲覧場所に出向けば、その内容が入手・把握できるが、行政から各地域に出向いて説明をされたい。
	市の考え方
	<p>計画（案）の公表方法については、「海津市パブリックコメント実施要綱」に基づき公表しているものです。</p> <p>また、計画（案）に関する利用者等説明会は、民営化・統廃合対象施設で各1回、全体説明会として1回の計4回実施いたしました。計画策定後も、利用者等説明会を開催して、多くの方からご理解をいただきたいと考えます。</p> <p>なお、パブリックコメントに付する計画（案）等の詳細は、ホームページで閲覧いただくほか、ネット環境のない場合は、担当課等（閲覧場所）まで来ていただくこととなりますので、ご不便をおかけして申し訳ありませんが、何卒ご理解・ご協力をお願いします。</p>
5	意見の概要
	市報の「パブリックコメント（市民意見提出）」の説明が分かりづらいので、今後は全市民がわかりやすい説明となるようお願いしたい。
	市の考え方
	<p>市広報紙は、パブリックコメント実施の周知に効果的ですが、紙面が限られているため、十分な情報の公開まではできません。従いまして、パブリックコメント実施に関し、「海津市パブリックコメント実施要綱」では、市広報紙には案の名称、意見の募集期間、資料の閲覧及び入手方法を掲載することとなっております。</p> <p>今回の市報原稿は過去のものに準拠して作成したのですが、このたび、説明が分かりづらかったということで、ご迷惑をおかけしましたこと誠に申し訳ありませんでした。今後は、さらに分かりやすい市報原稿の作成に努めたいと考えます。</p>
6	意見の概要
	<p>今回のパブリックコメント実施は、行政が市民からの待ちの姿勢であるように思われる。もっと攻めの姿勢で施設の統廃合等の業務を遂行されたい。トップダウン的な意味合いで、市民に積極的に働きかけをお願いする。</p> <p>本市の少子化及び人口減少は、他人事ではない。それらに歯止めをかけるために、海津市の子ども達の健やかな成長を願うとともに、全市民が真剣に取り組む必要がある。その結果、海津市のまちづくり、地域の活性化につながると思慮される。</p>
	市の考え方
	<p>市政の推進に関する貴重なご意見をありがとうございます。ただし、「海津市公立保育所等民営化・統廃合計画（案）」の内容には、直接関係ないことと考えます。</p> <p>今回のパブリックコメント実施は、「海津市パブリックコメント実施要綱」に基づき、市民の方から「海津市公立保育所等民営化・統廃合計画（案）」の内容に関するご意見をいただき、必要に応じて計画案の内容を変更する（意見を反映させる）こ</p>

	とを目的としていますので、何卒ご理解をお願いします。
7	意見の概要
	<p>民営化や統廃合については、やらざるを得ないものと理解する。ただ、これまでに築いてきた公立園の歴史や良さを、残る公・私立の認定こども園での幼児教育・保育に活かしていただきたい。</p> <p>私立園はどちらかというと、共働きなどで忙しい親の代わりにするサービスに優れており、公立園では幼児教育の特色が濃いように思われる。親が参加する行事や家庭教育学級など、親と園が一緒になって子ども育て、親にとっては「親になる」ことの手助けを受けている。</p> <p>私は子どもを育てている経験から幼児教育の大切さを実感しており、今後は、私立園に対しても公立園のような家庭教育に力を入れた幼児教育が提供されるよう、行政の指導を期待する。特に、家庭教育学級という親業を学ぶ機会について、近年は小学校だけでなく、公立ではほとんどの園で開催され、公立園は若い親育てを大切に考えておられるので、民営化によって親業を学ぶ機会が失われないよう願う。また、公立の子育て支援センターで大学講師による出張講座や親業学習会などを開催して対応する方策もある。</p>
	市の考え方
	<p>計画（案）P.5、IV行政の役割、1 指導力の強化において、「就学前教育・保育サービスが行政の直接供給で無くなることから、行政が強い指導力を発揮し、民間事業者に対する指導の強化・充実を図る必要があります。」と記載しているところです。</p> <p>民営化後も、公・私立を合わせた市全体の就学前教育・保育サービスの充実を努めていきたいと考えますので、市民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。</p>